



平成 27 年 5 月 18 日

各 位

会社名 株式会社 ハウスドゥ
代表者名 代表取締役社長 安藤 正弘
(コード番号: 3457)
問合せ先 常務取締役 浅田 浩
管理統括本部長
(TEL. 075-229-3200)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成 27 年 6 月 30 日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式 1 株につき 5 株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	839,300 株
今回の分割により増加する株式数	3,357,200 株
株式分割後の発行済株式総数	4,196,500 株
株式分割後の発行可能株式総数	12,500,000 株

③ 分割の日程

基準日公告日	平成 27 年 6 月 15 日（月曜日）
基準日	平成 27 年 6 月 30 日（火曜日）
効力発生日	平成 27 年 7 月 1 日（水曜日）

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 27 年 7 月 1 日をもって当社の定款第 6 条の発行可能株式総数を変更します。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。(変更箇所の下線を付しています。)

【変更前】

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、2,500,000株とする。

【変更後】

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、12,500,000株とする。

3. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成27年7月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成27年6月30日とする平成27年6月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施します。

(3) 新株予約権の行使価格の調整について

今回の株式分割に伴い、新株予約権の行使価格を平成27年7月1日以降、次のように調整します。

銘柄 (株主総会の特別決議日)	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権 (平成26年5月27日)	2,190円	438円

以上